

5月17日(日)までの休校延長に係る給食について

1. 5月7日(木)～5月15日(金)の給食のキャンセルと返金について

「予約済みの5月15日(金)までの給食」については、保護者の方にしていただく手続きはありません。

- (1) システム業者が「キャンセル」し、給食費は支払方法(コンビニ払込票・クレジットカード払い)に関わらず、予約システム上の残高へ返金させていただきます。(返金分は6月分以降の給食予約にご利用いただけます。)
- (2) 保護者の方におかれましては、予約システムにて、返金処理後の残高や出入金履歴で返金額を、各自ご確認いただけます。(予約システムへログインされない方は、お手元に予約システムの「ログインID」をご用意のうえ 給食予約システムコールセンターへお問い合わせいただだと残高をご確認できます。)

《返金額の計算方法》

返金額=「給食費」×「休校延長による給食取消回数(5月7日(木)～15日(金))」

(例)給食取消回数が7回の場合

・310円×7回=2,170円(牛乳アレルギー等の生徒は251円×7回=1,757円)

2. 6月分の予約申込みについて

予約マークシートの提出日を以下のとおり変更(1日延長)します。

◆予約システム :5月1日(金)～5月18日(月)

・「予約」はできるだけ「予約システム」をご利用ください。

(予約システム <https://kyoto1-city.futureinn-lunch.jp/SchoolLunch/>)

・「6月分献立表」は、「予約システム」からもご確認いただけます。

◆予約マークシート :5月7日(木)～~~5月11日(月)~~ → 5月12日(火)

※ 給食費は前払制(事前チャージ)のため、事前の「入金」が確認できないと「予約」ができません。コンビニ払込票の場合、必ず5月14日(木)中に6月分の予約申込に必要な給食費の支払いをお済ませください。なお、就学援助を受けておられるご家庭はお支払い不要です。